

## 1. 背景・経緯

『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究報告書  
(平成28年度文部科学省委託調査) 関係箇所抜粋

高等学校は、専門学校に対し、在学生の就学状況、成績、進路状況（就職先の対象分野や雇用形態など、細かい就職情報など）、就職後3年以内の離職率、資格の取得状況、授業料、学校側の生徒に対する支援体制、進学した高校の卒業者の声などの情報提供を期待している。

また、多くの高等学校の教職員は、専門学校が提供する情報が信頼できないと回答している。例えば、年度ごとの学生の就職実績を記載していない学校、学校の経営状況や財務状況に関する情報が記載されていない学校、入学者数及び卒業生数のうち資格試験や国家試験を受験した学生の数、合格者数・合格率などの情報が一部しか公表されていなかったり、正確に公表されていない学校などは、信頼性に欠けるといった評価があった。



これからの専修学校教育のあり方検討会議  
主な意見(別紙様式4関連)

- 就職率のパーセンテージだけではなく、卒業生数、就職希望者数、最終的な就職者数等の実数が分からなければ就職率の評価ができない。
- 社会人にとっては、専門実践教育訓練給付の対象講座になっているかどうか、実績として何人くらいが給付を受けたのかという情報がほしい。
- 高校側としては、奨学金・授業料減免制度の有無等の情報がほしい。
- 生徒の人数の他に、留学生数の情報も入れていただけないか。
- 学校関係者評価の他に中期的な課題である第三者評価についても入れる必要があるのではないか。
- 中途退学そのものは悪いわけではないので、学校側がどれだけ中途退学者に対して支援しているのかということに記載したほうがよい。



これからの専修学校教育の  
あり方について(報告)関係箇所

情報公開は、職業実践専門課程の質保証・向上において、肝となる取組であり、すみやかに対応すべき課題として位置づけられる。職業実践専門課程制度の信頼性を一層高めていくこと、及び専門学校による情報公開内容が十分ではないという高校現場等による指摘を踏まえると、情報公開すべき内容については、項目内容・記載方法の統一や最新情報への定期的な更新も含め、情報公開としてより効果・意味をもつような方法について検討を行い、実施する必要があるとともに、認定要件としてのみならず、認定後の情報公開についても、その根拠規定を告示に位置づけることが適当である。

このことにより、専門学校及び職業実践専門課程に対する社会的評価の向上・確立にもつながることが期待される。

## 2. 改訂の方向性(案)

### 告示の改訂

認定後の情報公開の義務化に関する規定を、「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程」(文部科学省告示第133号)に追加。

### 別紙様式4の改訂のポイント

#### ①「公表年月日」欄の充実

これまで「公開するときに、公開の日付けを入れてください」とのみ記入要項に記載していたところ、「前回公表年月日」を欄外に記載するとともに、注意書きとして、各学校の決算が概ね出揃う「7月末」を情報更新の基準日として設定し、毎年度少なくとも1回は情報を更新するよう記載。

#### ②「就職等の状況」欄の充実

これまで記入要項に記載していた就職率等の定義を、別紙様式4の欄外に明記することで、記載内容の正確性や信頼性の向上を図る。

また、「就職率」「卒業者に占める就職者の割合」のみ記載していたが、その根拠となる卒業者数等の数字も記載する欄を追加。

さらに学校における就職指導内容を記載できる欄を追加する他、その他欄の記載事項を明確化。

#### ③「主な資格・検定等」欄の充実

これまで具体的な記載事項を明示しておらず、掲載内容が統一的ではなかったため、当該課程で取得できる国家資格等の名称、受験者数、合格者数、全国順位等を記載する欄とする。

#### ④「経済的支援制度」欄の追加

学校独自に実施している奨学金、授業料等減免等の経済的支援策がある場合に記載できる欄を追加。

また、当該課程が、厚生労働省の専門実践教育訓練給付の対象となっている場合に記載できる欄を追加。

#### ⑤「第三者による学校評価」欄の追加

第三者評価機関等から学校評価を受けている場合に記載できる欄を追加。

### 認定学科のフォローアップ強化等

#### ①認定学科のフォローアップ強化

都道府県知事等は、認定後3年経過した認定課程の別紙様式4を文部科学大臣宛に提出するものとする(3年ごとに提出)。

#### ②情報公開内容へのアクセス改善

認定課程を有する学校は、ホームページにおいて、トップページから各認定課程の別紙様式4を容易に確認できるよう掲載することとする。